

【資料番号のつけ方】

別表(第9・10条関係) 沖縄県立芸術大学 日本学生支援機構奨学金 返還免除候補者及び内定候補者評価基準				
業績の種類	機構が定める評価基準	本学における具体的な評価項目		証明する書類
		(1) 大学院における教育研究活動等に関する業績	(2) 専攻分野に関連した学外における教育研究活動に関する業績	
1. 学位論文その他の研究論文	学位論文の教授会等での高い評価 関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載又は表彰等、当該論文の内容が特に優れていると認められること	①学位論文が特に優れ推奨に値する場合(3倍) ②特に顕著な業績により推奨に値する場合 【例: 紀要・ムーサに掲載等】 (2倍)	その他の研究論文が次の評価を受けた場合 ①学術雑誌(査読あり、査読なし)等に掲載され高い評価を得た場合(4倍) ②学会で発表し、高い評価を得た場合(2倍) ③競争的資金を獲得した場合(1倍)	①論文要旨 ②発表誌等の表紙及び自己氏名が掲載された掲載頁 ③賞状、書評、記事等 ④決定通知書等
2. 大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果 特定の課題についての研究の成果及び試験結果が教授会等で特に優れないと認められること	特定の課題についての研究の成果の審査及び試験結果が教授会等で特に優れないと認められること	①修了作品、修了演奏の審査結果が特に優れ推奨に値する場合(3倍)	①競争的資金を獲得した場合(1倍) ②発表誌、図録、プログラム等の表紙、自己氏名掲載の頁	①作品の写真(1枚程度)

【資料番号のつけ方】

1 (1) ① ア ←「種類番号」「学内外の別、(1)か(2)」「評価項目番号、①～③」「業績の数に応じてア～五十音順」

1 (1) ① イ ← "

1 (1) ① ウ ← "

1 (1) ① エ ← "

1 (1) ② ア ← "

1 (1) ② イ ← "

1 (2) ① ア ← "